

令和6年度 加古川市少年愛護センター運営協議会 会議録概要

会議名称	令和6年度 加古川市少年愛護センター運営協議会
開催場所	加古川市少年愛護センター 会議室
開催日時	令和6年6月14日(金) 15時から16時40分
出席者	委員：池田勝己(会長)、藤尾昌也(副会長)、松尾功、木下浩昭、山本普子、千堂千恵、徳田敬子、富田資之、田中彦矢、山村けい子、原武弘、事務局職員：小南教育長、今津教育指導部参事、岡本教育支援課長、飯島少年愛護センター所長、今井教育支援課指導主事、毛利教育支援課指導主事、福田教育支援課指導主事
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> 1. 新委員への委嘱状及び任命通知書交付 2. 委員紹介(自己紹介) 3. 令和6年度 加古川市少年愛護センター運営協議会 <ol style="list-style-type: none"> (1)開会あいさつ(会長) (2)加古川市少年愛護センター設置条例について (3)令和5年度 加古川市少年愛護センター決算報告について (4)令和5年度 加古川市少年愛護センター活動報告について <ol style="list-style-type: none"> ①少年補導・相談事業について ②有害環境浄化及び健全育成事業について ③少年愛護センター維持補修事業について ④青少年対策事業について (5)令和6年度 加古川市少年愛護センター予算について (6)令和6年度 加古川市少年愛護センター活動計画について <ol style="list-style-type: none"> ①少年補導・相談事業について ②青少年対策事業について ③少年愛護センター維持補修事業について (7)各委員より (8)教育長より 4. 閉会あいさつ(副会長)
配付資料	<p>レジュメ</p> <p><会議資料></p> <p>令和5・6年度 加古川市少年愛護センター運営協議会委員及び事務局名簿</p> <p>加古川市少年愛護センター設置条例</p> <p>令和5年度 加古川市少年愛護センター関係事業費決算について</p> <p>令和5年度 加古川市少年愛護センター活動報告について</p> <p>令和6年度 加古川市少年愛護センター関係事業費予算について</p> <p>令和6年度 加古川市少年愛護センター活動計画について</p> <p>加古川市自立支援教室「ふれ愛教室」実施要領</p> <p>ネットパトロール実施要項</p> <p>加古川市少年善行賞表彰規程</p> <p>加古川地区学警察連絡・校外補導連盟規約</p> <p>加古川市教育委員会生徒非行防止対策本部設置要綱</p> <p>青少年追相談員制度実施要領</p>

	<p><啓発資料> 少年非行チラシ 青少年追相談員啓発チラシ</p>
傍聴者	なし

会議要旨（発言者、発言内容、審議経過等）	
(事務局)	1. 新委員への委嘱状及び任命通知書交付
(会長)	2. 委員紹介（自己紹介）
(事務局)	3. 令和6年度 加古川市少年愛護センター運営協議会
(事務局)	(1) 開会あいさつ
(事務局)	(2) 加古川市少年愛護センター設置条例について 事務局より、加古川市少年愛護センター設置条例について説明する。 ・第1条について ・第3条について
(事務局)	(3) 令和5年度 加古川市少年愛護センター決算報告について 事務局より、令和5年度 加古川市少年愛護センター関係事業費決算について報告する。
(事務局)	(4) 令和5年度 加古川市少年愛護センター活動報告について ○少年補導・相談事業について ○有害環境浄化及び健全育成事業について ○少年愛護センター維持補修事業について ○青少年対策事業について 事務局より、各事業について報告する。 <u>※他の情報と照合することにより、特定の個人を識別する可能性があるため、非公表とした。</u>
(事務局)	(5) 令和6年度 加古川市少年愛護センター予算について ・令和6年度 加古川市少年愛護センター関係事業費予算について説明する。 <補足説明> ①有害環境浄化及び健全育成事業を少年補導・相談事業及び青少年対策事業 其々に統合した。 ②少年補導・相談事業及び青少年対策事業の増額については、事業統合されたため増額している。
(事務局)	(6) 令和6年度 加古川市少年愛護センター活動計画について ・事業ごとに令和6年度の活動計画について説明する。 <補足説明> ①少年補導委員による街頭補導活動のうち特別補導については、今後の状況により、変更する可能性がある。

	<p>②ネットパトロール事業については、毎月の情報共有となっているが、特別な事情がある場合、その都度、専門機関より情報提供がある。</p> <p>③少年愛護センター運営協議会については、令和4年度報告でお伝えした通り、令和5年度より年1回の開催となっている。</p> <p>④関係機関・諸団体との連携に関する研修・会議等については、状況により変更となる可能性がある。</p> <p>⑤少年善行賞については、表彰式は行わないが、審査委員会については、7月、11月、2月に行う予定としている。また、2月以降に推薦者があった場合は、その都度、対応する予定としている。</p> <p>⑥加古川地区学警連絡・校外補導連盟については、年1回の理事会と、年2回の委員会の開催を予定している。</p>
(委員)	<p>(7)各委員より</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校において金品持ち出しや友人間トラブルから発展した暴力行為が発生している。 ・学校と保護者が連携し、問題を解決することができた。内容によっては学校から少年愛護センターに相談をして、保護者へセンターを紹介することで指導に繋がったケースもあった。
(委員)	<ul style="list-style-type: none"> ・民間と連携して居場所づくりに取り組んでいる。
(委員)	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもが大きくなってくると、親の手を離れて飛び立っているなどという思いがある。そうすると保護者のわからないところが増えてくるので、保護者も勉強しないといけない。 ・少年愛護センターの職員や、警察などから親もインターネットについて勉強する機会を設ければよい。 ・子どもたちもインターネットについて学校の先生ではなく、違う大人から話を聞く機会があれば効果的である。
(委員)	<ul style="list-style-type: none"> ・最近夜に少年の姿は見かけない。地域の公園では昼間に子どもが遊んだごみを地域の方が夜に拾っている。そういった話を学校と共有している。 ・広く子どもの様子を把握するために地域の方にいろいろと話を聞いている。 ・登下校の際に交通指導員がいない交差点に立って、地域の子どもの顔を覚えて、関係づくりをしている。数年続ける中で初めは挨拶もなかったが最近親しくなることができた。
(委員)	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者は、わが子がいじめられていないか、いじめに加担していないか、見て見ぬふりをしていないかをすごく気にしていると思う。 ・子どもが幼いときには、何をしても本当にかわいいなと思って接してきた。小学生になると、いろいろなことを教えないとだめだと思い始め、中学生になると指導が多くなってたんじゃないかと少し反省するところもある。子どもであっても、家族であっても思いやりをもって言葉を選んで接することが大事だと人権に関する会議に出て思った。
(委員)	<ul style="list-style-type: none"> ・スマホの所持率が右肩上がりとなっている。SNSトラブルなどの相談があるが、児童生徒に持たせる前に、家庭教育の部分でもっとできることはないかと思う。保護者に向けた啓発にも力を入れていく必要がある。
(委員)	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者自身のスマホを持ち始めた時期が早くなっているため、児童生徒に持たせることへの抵抗感が昔ほどなくなっていると思う。 ・SNS関係の事案は今後も増えていくと思われるが、アプリの本社が日本国

<p>(委員)</p>	<p>外にある場合は事件として警察が扱いにくいものも増えている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・最近の非行問題は、見た目などでは分からない。また、同じ少年が繰り返すことも多い。 ・スマホの利用を制限するのは難しい。受け入れざるを得ないし、大人自身も学んでいくしかないと思う。 ・現在はスマホが持ち込めない施設だが、子ども自身の権利を理由なく制限できない。日常の生活の延長として、ある程度認めざるを得ない。 ・悪いことをしたからペナルティーを与えたり、権利を制限したりすると言う発想ではなく、子ども自身ととことん話し合っ、子どもの声を聞くことがとても重要である。
<p>(委員)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもは、話を聞いてくれる大人がいると言うだけで変わってくる。自分に向き合っ、声をかけてくれていることに気づき、話ができる瞬間がある。 ・非行少年に対しても、まずは受け入れ、話を聞くところからスタートする。 ・子どもたちを通して地域と繋がってくるように感じる。地域の中で子どもたちを知らない方もたくさんいるが、地域の大人の方にも知ってもらおうようにしていけたらよいと思う。 ・市内の幼稚園ではPTAがなくなり保護者会になったが、その中でも保護者同士の研修などがあるようで良かった。 ・少年愛護センターとは合同補導などで定期的に連携をとれている。今後ともお願いしたい。
<p>(教育長)</p>	<p>(8) 教育長より</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちが自分で課題を見つけて考え、お互いの意見を聞き合う中で、さらに自分の考えを深めて伝えあう力をつけていく。学校としては、そのような主体的に動く力をつけていく必要があるのだろうと思う。 ・皆さんそれぞれの立場で、いろんな子どもたちの思いや悩みを聞いていただき支えていただきながら、子どもたち自身が自立できるような環境を、学校と地域、家庭と一緒に作っていかればと思う。
<p>(事務局)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局一同、本日皆様方からいただいた意見、日頃から折にふれていただいている意見をもとに、加古川市の青少年の非行防止と健全育成に向け、関係各所と連携・協力しながら活動していきたいと思う。
<p>(副会長)</p>	<p>5. 閉会あいさつ</p>